

2010年度 新宿区多文化共生連絡会 第5回全体会 参加者一覧

2011年1月18日(金)

新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室

| No | 所 属                   | 氏名(連絡先)   |
|----|-----------------------|-----------|
| 1  | 大久保いぶき町会              | 太田 昭二     |
| 2  | 在日本韓国人連合会             | 李 承珉      |
| 3  | 韓国人生活ネットワーク           | 金 根熙      |
| 4  | 共住懇                   | 山本 重幸     |
| 5  | 在日本韓国人連合会             | 李 孝烈      |
| 6  | 大久保いぶき町会              | 植木 康次郎    |
| 7  | NPO 法人ミッターファンデーション    | YI YI MIN |
| 8  | NPO 法人難民支援協会          | 石井 宏明     |
| 9  | 新宿虹の会                 | 尾形 富美子    |
| 10 | 東京中国人センター・プラザ相談員(中国語) | 山本 風彬     |
| 11 | 東京中国人センター・プラザ相談員(中国語) | 唐 佳寧      |
| 12 | プラザ相談員(タイ語)           | 渡辺 ナタニー   |
| 13 | 新大久保商店街振興組合           | 諏訪 信雄     |
| 14 | 新宿区社会福祉協議会            | 滝上 裕嗣     |
| 15 | 新宿区社会福祉協議会            | 風見 亜津子    |
| 16 | 新宿区社会福祉協議会            | 出店 富美     |
| 17 | ダイバーシティ研究所            | 前川 典子     |
| 18 | NPO 法人スープの会           | 後藤 浩二     |
| 19 | 外国人総合相談支援センター         | 山村 哲平     |
| 20 | (財)新宿未来創造財団           | 藤牧 功太郎    |
| 21 | (財)新宿未来創造財団           | 畑山 好信     |
| 22 | 新宿区 大久保特別出張所長         | 黒田 幸子     |
| 23 | 新宿区 文化観光国際課課長         | 山田 秀之     |
| 24 | 新宿区 多文化共生担当副参事        | 月橋 達夫     |
| 25 | 新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長   | 宮端 啓介     |
| 26 | 新宿区 文化観光国際課係長         | 磯野 義裕     |
| 27 | 新宿区 文化観光国際課主査         | 小滝 靖      |
| 28 | 新宿区 文化観光国際課主事         | 青江 和      |

# 新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日 時 : 平成23年1月18日(火) 18時から20時  
会 場 : 新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室  
参加者 : 28名(詳細は別表)

## ～開会～

A: 本日は大変お忙しいなか、お集りいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より多文化共生連絡会第5回全体会を開催いたします。まず、本日はファシリテーターの方が校務のため欠席となっております。また、本日は歌舞伎町担当の方が出席されていますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

## ～自己紹介～

### 【歌舞伎町担当者(区職員)、歌舞伎町タウン・マネージメント担当者の自己紹介】

A: ありがとうございます。後ほど忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは前回から議題にあがっています問題について、改めて議論していきたいと思います。まず、多文化共生のイベントについて話し合いを行いたいと思います。ここからの進行は事務局からお願いいたします。

## ～(仮称) しんじゅく多文化共生フェスタについて～

B: 本日はお忙しいところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。昨年の12月20日の第4回全体会で多文化共生イベントについて、皆様にご提案をさせていただきましたが、その時は事務局のほうで詳細を詰めた説明ができませんでした。前回の全体会で皆様からいろいろなご意見をいただいて、そのご意見を参考に事務局のほうで企画案を考えましたので、改めてご説明をさせていただければと思います。昨年の提案におきましては、2月11日を開催予定日として提案させていただきましたが、準備期間等の問題もありましたので、3月20日日曜日の開催ということで本日改めて企画案を出させていただきたいと思います。それでは事務局のほうから企画案にそって説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 【(仮称) 多文化共生フェスタ企画書についての説明】

B：ありがとうございました。今回の企画について歌舞伎町担当の方から何か補足等、ございますでしょうか。企画案について簡単にご説明をさせていただいたのですが、前回の全体会のなかで皆さんからいただいたご意見のなかに予算のことがあったと思います。イベントを実施するにあたって、私どもで工面できる金額というものが決まっています。今回提示させていただきました金額がギリギリのところになりますので、この予算の範囲内で実施できるのではないかと、ということを含めまして検討いたしました。今の事務局からの説明について皆さんからご質問、ご意見をいただければと思います。基本的にはこの多文化共生連絡会が主催者として携わっていただく。そこに私たち行政もできる限り協力をしていく、そういうふうな考え方で前回は承認をいただいたと理解しておりますので、このような企画案を提出させていただきました。

A：皆さん、いかがでしょうか。ただ今ご報告とご説明がありましたが、忌憚のないご意見をいただければと思います。

C：企画書の1ページ目、保健所・税務署の届け出は出店者が行う、ということなのですが、これはどういったかたちで届け出をしないといけないのか。そのあたりについてももう少し詳しくご説明をいただけますか。

D：保健所につきましては、今回考えているのは臨時出店者ということで考えております。したがって、たとえば、麺類であると焼きそばですとか、生モノ等は取り扱わない。出来たものを温めるとか、そういった簡易な臨時出店というかたちの取扱でいこうと思っております。状況にもよりますが、それぞれ申請していただいたものを事務局で見させていただいて、届け出をしていただくというかたちになります。

C：税務署はどうでしょうか。

D：税務署は酒類を扱った場合に酒販売の資格があるかどうかの届け出が必要になります。

C：出店者の推薦などがありますが、どういうものを出すかによって届け出を主催者側のほうで取りまとめてやることはできないのでしょうか。あと、推薦されて出店された人からは出店料が必要なのか、また、そこから出た利益はどうなるのでしょうか。

D：まず出店をしての売上になりますが、売上はすべて出店者の利益となります。それか

ら出店料についてですが、テント料として5千円ほどいただければと考えております。

E：同じような質問になるのですが、出店者には奉仕のようなかたちでお願いをするのか、それとも利益を出してください、というかたちでお願いをするのか、そのあたりはいかがでしょうか。税務署の話が出たときに、利益を上げるために出店していただく、そういうふうには私は考えたので、行事の趣旨がどこにあるのか基本的なことを教えていただけますか。

B：利益をあげることを第一の目的としているのではなくて、やはり新宿区の多文化共生を広くPRしていくということが主たる目的と考えています。

E：最初からの目的がそうであれば、出店者に税務手続きの細かいところまでやってもらう、というのはどうでしょうか。せっかく協力していただくわけだから、そのあたりは事務局のほうである程度面倒をみていただくということが必要ではないでしょうか。1回だけならいいけれども、先々ずっと続いていくことを考えるとそういうふうにはしないと先細りになってしまうのではないのでしょうか。

A：今のご質問にあったことは、やはり利益があった場合にどうするのか、ということを確認しておいたほうが皆さんの活動がしやすいのではないのでしょうか。やっていただくほうは大変だと思いますが、会のために、今後のためにご寄付とかをお願いするようなかたちでやっていただけたらと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

E：やはり事務局のほうで明確な規定のようなもの、考えを出してもらったほうがいいのではないのでしょうか。そうでないと私たちも判断の仕様がなと思います。戸山公園で開催したふれあいフェスタの売上などはどうだったのか、参考になるのではないのでしょうか。

F：ふれあいフェスタについては各団体の資金で実施しました。

G：まず、保健所の問題は一括ではできません。なぜかという、これは食べ物を出して何かあったときに誰が責任を取るのか、という問題があります。責任の所在をはっきりさせておかないといけません。だから出店者が手続きをするしかないんですね。二番目に税務署は利益が前提にあるので、異動免許というものを出さないといけません。これは時間もかかります。ですので、これは出店者がやらざるをえないんです。あと、費用のかけ方によって違ってくると思うのですが、5時間で利益を出すということはとても難しいと思います。

A：タウン・マネージメントの関係の皆さんは今まで何度も歌舞伎町を中心にイベントをやっていると思いますが、最後の決算はどのようにやっていたのでしょうか。

H：まず、利益だけを求めるようなイベントはやらないということになっています。大久保公園でやるという趣旨は、イベント公園というかたちに新しく変わって、歌舞伎町に新しいお客様を取り入れて歌舞伎町は変わりましたということをしてPRする、そういうイベントをしてください、ということの後援会、区のほうからは言われています。コマ劇場の横にシネ・シティ広場がありますが、そこを使う場合も原則は同じです。利益を出すものではなくて、歌舞伎町にいろいろな人を呼んでいただいて、また、その人たちにお店を使っただけでいいかたちでイベントをやってください、ということになっています。やっていただいた場合は当然決算を出していただくのですが、基本はその日に必要な経費だとか、そういうものについてはある程度収入で賄わないとできません。ただ、大幅に利益が出るような場合はこれはやめてください、というかたちでやっております。利益を出すということは難しいと思います。ですから、これから多文化を広げていく、日本と外国の方たちが交流を深めていく、ここに来ていろいろな食べ物を食べたり、踊りを見てコミュニケーションが図れる、これを継続してやらないといけません。次の時もお金があるかもしれないので、そういうところにお金をプールしておきましょう、そのくらいの利益を上げるというのはやむをえないのかな、という判断で動いています。そのあたりをご参考に決めていただければと思います。

A：ありがとうございました。大変貴重なご報告があったと思うのですが、ご報告のあったような内容でこの会のイベントの運営に関しても同じような結果になるのではないかと、思うのですが、いかがでしょうか。

B：先ほどの届け出の関係で言いますと、各出店者の方にやっていただくというかたちになると思うのですが、煩雑な手続きというのは出てくると思いますので、できるだけ事務局でひな形を作成するなり、皆さんに説明の場を設けるなどして、できる限りのフォローをしていきたいと考えています。

A：第1回ということはどうしても慎重な発言が多くなると思うのですが、これはやってみないことには分からないので、企画がまとまっているということではご賛同をいただけたということによろしいでしょうか。

I：やはり出店のマニュアルですとか、出店基準を作成して推薦する団体には渡したほうがいいと思います。利益を出してはいけないとか、ボランティアでやりますよとか、保

健所に届け出が必要です、というようなことを書いたマニュアルが必要だと思います。

J：本日初めての参加となります。普段私も新宿の街作りに関わる NPO で活動をしているのですが、正直まだ多文化共生連絡会が知られていないというか、ましてやこういうイベントがあるということを初めて知った次第です。ご提示があったように参加していただける団体の推薦に関しては、どのあたりまで声をかけていいのでしょうか。新宿で活動をしている団体でしたら声をかけて大丈夫なののでしょうか。

B：新宿区は国際色豊かな街でありますので、できればあまり一つの国に偏るということではなくて、多様な国の催しであったり、屋台であったり、そういったものを一つの場所で一同に展示できて、新宿はこれだけ国際色が豊かです、ということに来ていただいた方にご理解いただけるような、そういうふうなイベントにしたいということを事務局としては考えています。多彩な国の屋台を出したいと思っておりますので、こういうイベントに関心のある方がいれば、是非声をかけていただければと思います。

E：お店の扱いについては露天商の扱いになるのでしょうか。公園のなかに販売所をつくるというかたちになると、考え方とすると露天商と同じような考え方になりますよね。たとえば、職安通りでお店を構えている人が、その営業許可で大久保公園にお店を出すということとはできないですよね。別の営業許可が必要になるのでしょうか。そのあたりの法律上の問題についてはどうなるのか、ということを経理局のほうで手当てをしてもらうことが必要です。

G：店の許可は使用できません。屋台でお酒を売ることは、そこで飲むものを売ることに限っては許可はおりません。食材としてお酒そのものを売ることに限って許可が必要となります。

A：アルコールの販売ということでは警備関係はどうなっているのでしょうか。

B：警備につきましては当然大久保公園に警備員を配置いたします。

I：たとえば、大久保公園で世界の踊りとジャズをやるということになっていますが、今のところ4団体が踊りに参加されるということになっています。これは4組で開催時間の間ずっと踊るということになるのでしょうか。そのあたりの振り分けはどうなっているのでしょうか。あと、舞台はどうなっているのでしょうか。

B：舞台につきましては、大久保公園の中心に設置いたします。椅子に関しても屋台と屋

台の間に設置をして、飲食をしながら踊りを見ていただくというかたちになります。踊りについては4団体ですべての時間を賄うということではなくて、団体と団体のなかでジャズの演奏をしていただいたりして繋いでいくというかたちです。

A：それではいよいよ実行ということになりますが、以上の説明でよろしいでしょうか。3月20日日曜日といいますと十分な時間はありません。皆さんの鋭意努力によりましてこのイベントを成功させていただけますように、ご協力、ご鞭撻をよろしく願いいたします。また、タウン・マネージメントの皆さん、お忙しいなか、ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

B：さきほど副会長からもお話しがありましたが、もう少し詳しい出店マニュアルですとか、あるいはどういった届け出が必要なのか、といったところを事務局のほうで早急に作成しまして、皆さまのほうにメールや郵送でご連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ～プラザ利用者アンケートについて～

A：続きまして、前回の全体会で議論いたしましたプラザの利用者アンケートについて、事務局からご提案があります。今後のスケジュールの説明、進行状況等の説明をお願いいたします。

### 【しんじゅく多文化共生プラザ利用者アンケート（案） についての説明】

B：前回皆さまからいただいたご意見をなるべく反映したつもりなのですが、改めて中身を見ていただいて、気づいた点やちょっとこれはどうなの、というのがあればご意見をいただけますのでしょうか。

K：プラザの多目的スペースについての質問が多くありますが、外国人相談コーナーについての質問が一つもありません。これはどうかと思います。

B：今回、どちらかというところプラザをどう使っていくのか、どういう使い方が利用者にとって一番いいのかというところを主に聞きたいということで質問を作成させていただきました。今おっしゃったように、多文化共生プラザの外国人相談を充実させるということも一つの大きな目標でありますので、今のご意見は参考にさせていただきます。

A：これは外国人に対するアンケートですか。

B：外国人の方に限定したものではなくて、プラザの利用者は外国人の方だけではなくて日本の方もいますので、その方も含めた利用者ということで考えています。

E：アンケートを実施するというので、配布する場所、範囲というのはどのくらいをお考えですか。

B：具体的に何人ということではなくて、できるだけプラザを利用されている方に漏れなくということを考えています。プラザに来ていただいている方、日本語を学びに来ている方もいますし、単に交流のために来ている方もいます。今回のアンケートでは目的を問わず、広くプラザの利用者に実施したいと思っています。前回の全体会でもアンケートの項目については一応事務局から一つ一つの項目についてご説明をさせていただいたのですが、改めて確認の意味を込めて簡単に説明をさせていただきます。

### 【しんじゅく多文化共生プラザ利用者アンケート項目についての説明】

A：ありがとうございました。ただ今事務局からのご説明がありましたが、もっと具体的にとか、こういう方法がいいのではないかと、というようなご意見がありましたら、ご発言願いたいと思います。

C：質問ですが、アンケートの17番<sup>1</sup>についてです。これからプラザを利用しようとする人は多目的スペースを利用する際、予約をしないといけないとか、回数の制限があるとか、そのあたりのところからまず分からないと思います。利用するためにどこが難しいのか、それすら分からないので、このあたりについてはどうお考えでしょうか。

L：いたって簡単に、どなたにも利用していただけるように手続きについては簡易にしています。実際に日本人の活動団体の人たちが使用する分にはもちろん説明もできますし、分かりやすいという部分はあると思います。ただ、ルールについてのご不満やご要望はあると思います。外国人の方が多目的スペースを使ってイベントやコミュニティ活動をされるときには、必ずしも分かりやすいかどうかというのは、なんとも言えないところだと思います。外国人の活動団体の方たちが多目的スペースの使い方が分かりやすいのか、分かりづらいのかということも確かめてみたいと思うところでもあります。私たちとしては、手続きはそんなにややこしいものではなくて、すぐに申し込んでもらって目的が多文化共生という趣旨に則っていれば積極的に使用していただいて、活用していただきたいと

---

<sup>1</sup> アンケート設問17・・・多目的スペースについてどう思いますか。



思っています。

I：今おっしゃっているのは多目的スペースを利用したことの無い人は多目的スペースを利用する際に予約をしないとイケないとか、そのあたりのことが全然分からないということです。ですので、この質問に関してはカッコ書きで「多目的スペースも利用したことがある人に限って」という文言を入れたほうが良いと思います。

J：表現だけの問題なのですが設問の9番<sup>2</sup>で、たとえば、お子さまを連れて利用される場合、どのようなことを希望されますか、というふうに表現を工夫したほうが良いのではないかと思います。

B：今までプラザの利用に関しては、基本的に子どもを連れての利用とか区の子育て支援施設とはちょっと違うかたちでスタートしているものなので、お子さまを連れての利用というのは今までの発想になかったということもあります。プラザのあり方検討会という分科会のなかで、子どもを連れて相談を受けたりですとか、どのような講座を受けられるか、そういうような機能を付加するべきではないかというご意見もありましたので、そうしたところを改めてアンケートのなかに盛り込みたいということで設問を設けさせていただきました。

A：他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

M：おそらく皆さんが危惧されていたり、疑問に思っているのが、プラザのどこに何があるのかということだと思います。たとえば、多目的スペースと呼んでいるのが誰なのか、プラザと呼んだときにどこを示すのか、ということが分からないので、少し理解しづらいのかなと思います。分かりやすいのは、皆さんがプラザと呼んでいるのはプラザ全体のことで、そこにフリースペースと多目的スペースがあって、フリースペースのなかに図書コーナーがあって、ということがあると思うので、たとえば、見取り図のようなものを作成してみてもどうでしょうか。

A：いかがでしょうか。私も不勉強でプラザの利用について分からないことが多いので、今おっしゃられたように多目的スペースはどこにあるのか、足を運びやすいような、皆さんが分かりやすいような案内をつけることができると非常に理解しやすいと思います。他にご質問のある方はいらっしゃいますか。遠慮なく忌憚のないご意見をいただければと思います。

---

<sup>2</sup> アンケート設問9・・・お子さまを連れて利用されるとしたらどのようにしたいですか。

I：アンケートの方式についてですが、これは来た人すべてに配布をして書いていただくというかたちですね。たとえば、ボランティアの方がいらっしゃれば対面方式で回答していただくということはどうでしょうか。物理的に難しいでしょうか。

B：人的な問題でなかなか一對一の対面方式で回答していただくということは難しいと思います。ただ、単に事務所に置いたりして勝手にやっってくださいというやり方はしたくないので、なるべく血の通ったアンケートということは心がけたいと思います。

A：多文化共生プラザの役割と伺いますか、こういったことをやっているのかということを表示した、もう少し分かりやすい表現が必要なのかなと思います。

I：多文化共生プラザがどういう施設であるのか、ということを説明したうえでアンケートをとったほうがある意味広報にもなると思います。できればプラザの詳細も書いたほうがいいのかと思います。

E：私がこのアンケートを読んでやってみたのですが、1つの質問に10秒くらいかかるんですね。そうするとすべての質問に答えるのに180秒、約3分かかります。私たちは慣れているので3分くらいで済むと思うのですが、慣れていない人はおそらく5分くらいはかかると思います。そうすると来た人すべてに協力していただくということは難しいと思います。

B：それほど豊富な人の数ということはありませんが、できる限りのなかでやっていこうと考えています。

A：やはり文章が非常に固い感じがするので、もう少し分かりやすい説明と伺いますか、役所的な書き方ではなくて、言葉を柔らかくしてひらがなをもっと多用していただいたほうがいいのかと思います。そのあたりをご検討していただければと思います。その他ご質問等、ございますか。このアンケートにつきましては、プラザをよくするために前に進んでいけるのではないかと思います。これも皆さんのご協力の賜物だと思います。お礼申し上げます。具体的な施策等につきましては、事務局の方は大変だと思いますが、日にちに間に合うようにご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

## ～その他意見交換～

A：その他何かご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

I：フェスタのことですが、やると決まったからには連絡会が中心となって盛り上がりやらないといけません。皆さんで是非力を合わせてやりましょう。イベントをやる際に一番大切なことは人が集まらないと何も始まらないということです。スタッフを含めてどのくらいの集客が見込めるか、事務局としてはどうお考えでしょうか。

B：具体的にどのくらいの人数というのはイメージしづらいのですが、二千人から三千人くらいの方に来ていただけるイメージかな、と思っています。

E：プラザの催し企画書のなかで日本の浴衣と書いてあるのですが、3月に浴衣というのは少し厳しいのではないのでしょうか。それと当日の役員が必要だと思いますが、もうお願いできる人には今日にでもお願いをしたほうがいいと思います。

B：今日の段階で具体的にどなたに何を願います、ということは少し難しいのですが、このイベントにご協力をいただける方はどのくらいおられますでしょうか。今日の全体会にお集りいただいている方で、このイベントについて当日の運営を含めましてご協力を頂ける方は挙手をお願いできますでしょうか。

A：ただ今挙手をしていただいた方以外に協力、参加していただける方がいましたら、事務局に連絡をお願いします。だいぶ時間も経過してまいりましたが、その他何かご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、最後に事務局のほうから連絡、報告をお願いします。

## ～事務局からの連絡事項～

B：それでは事務局から三点ほど報告をさせていただきます。まず一点目ですが、プラザのあり方検討会のなかでも、日本人の方や日本で生活をしている外国人の方にプラザの周知が十分にされていないというご指摘がありまして、たとえば、新宿区の広報でもっと大きくPRすべきではないか、という話しがございました。それを受けまして、2月15日号の広報しんじゅくでプラザの周知をしたいと思っております。広報しんじゅくのトップページを確保することができましたので、皆さんになるべく目立つようなかたちでプラザの周知をしたいと思っております。記事の内容の中心としましては多文化共生連絡会、これを前面に出さしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

二点目ですが、2月17日に外務省と新宿区、国際移住機関（IMO）、それから上智

大学の4つの主体が共催というかたちで国際ワークショップという会議を開きます。時間は10時からで上智大学で行いますが、「外国人の受け入れと社会統合」というタイトルで国際ワークショップがございませう。ドイツと韓国から講師を派遣して、日本で外国人の受け入れについて積極的に考えている方とそうではない方、いろいろな意見をもった方が一同に会してワークショップを開催する予定となつていますので、皆さんにも改めましてご案内をさせていただきます。よろしくお願ひします。

最後に今年度の多文化共生連絡会についてですが、年度最後の全体会、第6回全体会を3月22日に開催したいと考えております。先ほどご議論いただきましたプラザの利用者アンケートの結果報告、それを受けてプラザの改善案、来年度に向けた多文化共生連絡会のあり方、そうしたものを皆さんで改めて話し合ひをさせていただければと思ひます。今のところ、新宿区長にも参加していただくということで計画をしています。皆さん、年度末でお忙しいと思ひますが、ご参加いただければと思ひます。以上です。

A：ありがとうございます。それでは以上をもちまして、本日の全体会を終了したいと思ひます。ありがとうございます。なお、多文化共生連絡会の今後につきましては、皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら前へ前へと進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上